

2024年度

町田市非常用電源等 資器材購入費補助金申請の手引き

お問合せ先・申請書の提出先

町田市 防災安全部 防災課 地域防災担当

〒194-8520

東京都町田市森野2-2-22 市庁舎3階301窓口

電話:042-724-2107

FAX:050-3085-6519

メールアドレス:bousai010_10@city.machida.tokyo.jp

窓口受付時間:月曜日～金曜日(祝祭日を除く)

8時30分から17時まで

提出〆切: 2024年9月20日(金曜日)必着

提出は窓口のほか、メールや郵送でも受け付けています。

町田市

2024年 7 月(修正版)

目次

<u>1. 事業の概要</u>	<u>…1</u>
<u>2. 補助対象の自主防災組織について</u>	<u>…1</u>
<u>3. 補助対象製品について</u>	<u>…1</u>
<u>4. 補助率について</u>	<u>…1</u>
<u>5. 自主防災組織補助金との関連性について</u>	<u>…1</u>
<u>6. 手続きの流れについて</u>	<u>…2</u>
<u>7. 補助対象の例</u>	<u>…3</u>
<u>8. よくある質問</u>	<u>…4</u>

申請書等の記入方法については、記入例をご覧ください。

1. 事業の概要

令和元年の2度にわたる台風の被災地域では、大規模かつ長期化する停電が発生しました。そのため、被災者がスマートフォン等により情報が得られない状態となり、充電ができる場所を求める声がありました。こうした背景を受け、停電時においても、地域コミュニティの防災活動に支障を生じさせないよう、また、身近な地域で多くの方がスマートフォン等の充電及び情報の収集が可能となるように、自主防災組織の活動拠点における電源確保及び情報収集環境の整備の支援を実施します。なお、この制度は、東京都区市町村災害対応力向上支援事業の補助金制度を活用するものです。

2. 補助対象の自主防災組織について

町田市自主防災組織補助金交付要綱第2に定める補助対象者の要件を満たす自主防災組織を対象とします。

3. 補助対象製品について

対象となる資器材は、災害時に電源として活用できるWi-Fiルーター、非常用発電機及び蓄電池です。資器材は、いずれも可搬式のものに限りです。詳細は3ページをご覧ください。

4. 補助率について

対象資器材の購入に要する費用の1/2を補助いたします(上限額は最大75,000円)。なお、費用の1/2に1,000円未満の端数がある場合は、これを切り捨てた金額について補助を行います。

5. 町田市自主防災組織補助金との併用について

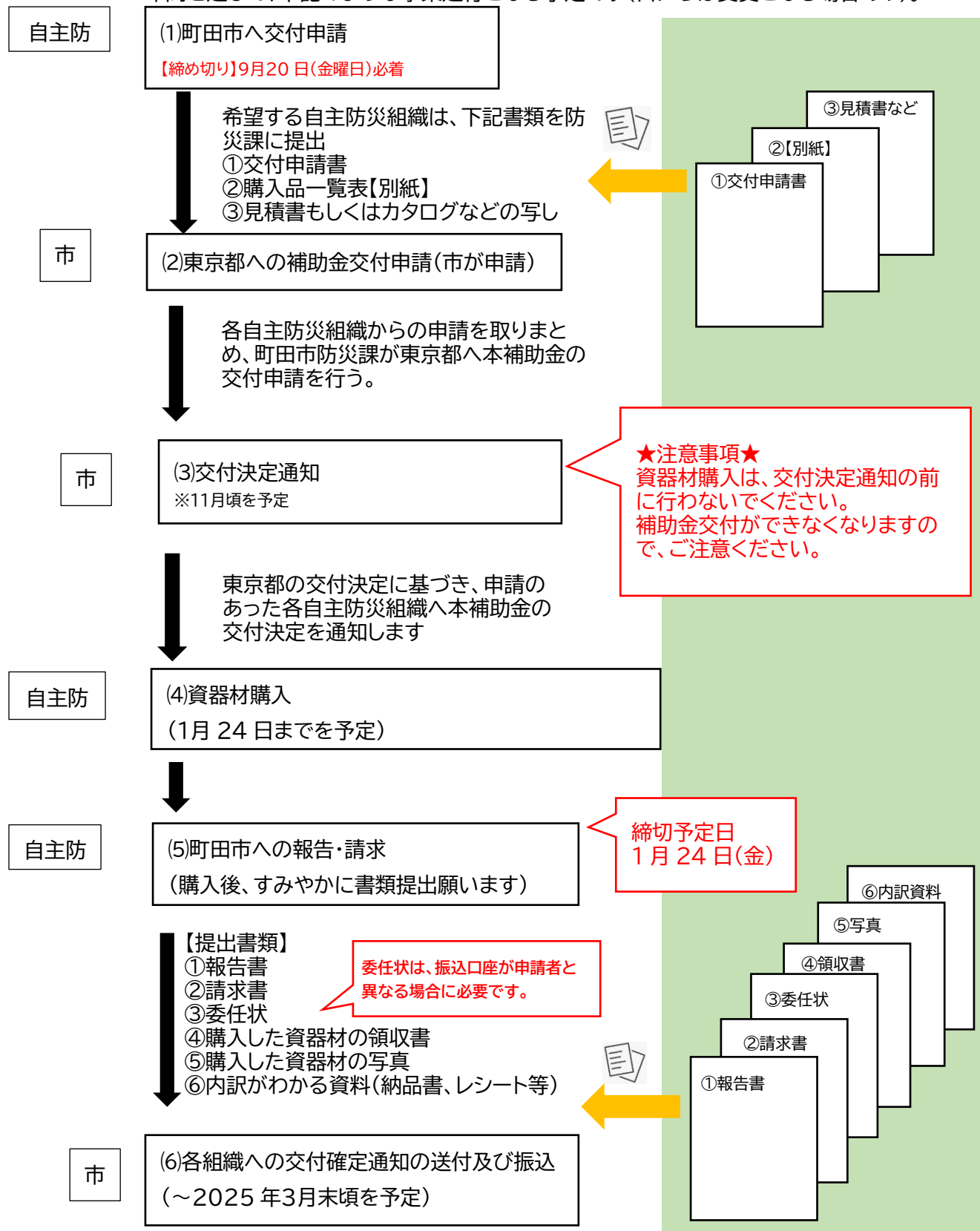
町田市自主防災組織補助金と併用可能です。

(例)100世帯の自主防災組織が100,000円で非常用発電機及びモバイルWi-Fiルーターを購入する場合、電源補助金50,000円と自主防災補助金26,000円を購入に充てることができます。

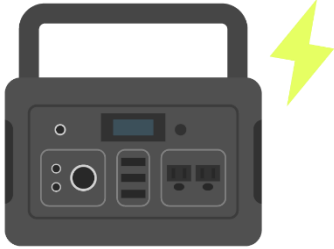


6. 手続きの流れについて

年間を通じて、下記のような事業進行となる予定です(日にちは変更となる場合があります)。



7. 補助対象の例

番号	資器材名	参考価格	写真
1	モバイル Wi-Fi ルーター	10,000円程度	
2	可搬式非常用発電機	75,000～120,000円程度	
1	蓄電池	30,000 円～	

※資器材は災害時における通信確保を用途とするものに限りします。

※以下に記載するものは補助対象外となります。

- ①ガソリン、カセットガス、乾電池等の消耗品
- ②資器材を覆うカバー、ガソリンの携行缶や運搬用の台車等の付属品
- ③資器材の廃棄費用
- ④送料(代引き手数料を含む)
- ⑤通信費
- ⑥バッテリー(蓄電池)のみの購入(2024 年 7 月 18 日修正)
- ⑦⑥複数台の発電機を並列運転するための並列運転コード
- ⑧⑦Wi-Fi 利用におけるランニングコスト

・記載されている価格はそれぞれの資器材の一般的な価格です。

・詳細な価格は、インターネット等でお調べいただくか、お近くの専門店等にご相談ください。

8. よくある質問

～制度について～

◆ 補助金制度は昨年度と同様な制度か。

今年度は蓄電池が補助対象として追加となりました。補助金額等に変更はありません。

◆ 昨年度(2023 年度)に引き続き、今年度(2024 年度)も申請できるのか。

申請可能です。

◆ どのようなものが補助対象となるのか。

モバイル Wi-Fi ルーター、可搬式の非常用電源及び蓄電池が対象となります。このため、コンセントに挿入することで使用できる Wi-Fi や充電することで使用できるポケット Wi-Fi は対象となりますが、固定設置型の Wi-Fi ルーターは対象外になります。

◆ 申請はどのように行うのか。

窓口、郵送のほか、押印が必要ない書類については電子メールでの提出が可能です。なお、電子メールでの提出の際は、手引き表紙にありますメールアドレス宛に、**自主防災組織名、電源補助の申請であることを明記し**ご提出ください。

◆ 見積り資料は、カタログやホームページの写しでよいのか。

専門店やホームセンター等でのお見積書やカタログ、販売サイトの画面等でも可能です。

◆ 事業所の自衛消防隊は対象となるのか。

対象外です。事業所の自衛消防隊は自主防災組織ではありません。町田市自主防災組織補助金交付要綱第 2 に定める補助対象者の要件を満たす自主防災組織を対象とします。

◆ 福祉避難所の運営者が購入する非常用発電機は対象となるのか。

対象外です。福祉避難所の運営者は自主防災組織ではありません。町田市自主防災組織補助金交付要綱第 2 に定める補助対象者の要件を満たす自主防災組織を対象とします。

◆ 補助金は、東京都生活文化局の所管する地域の底力発展事業助成のように、東京都から直接、自主防災組織に支払われるのか。

東京都の区市町村災害対応向上支援事業補助金の対象は区市町村であることから、東京都が支払う相手は町田市になります。自主防災組織への支払いは町田市から行います。

◆ 交付決定後に購入金額が変更となった場合、どのような手続きをすればよいのか。

購入金額が変更となった場合、変更申請が必要となり、交付決定時に想定できなかった理由が必要となります。変更が分かった時点で早急に町田市防災安全部防災課までお知らせください。なお、時期によっては変更申請ができない場合がありますのでご注意ください。

- ◆ 計画変更が生じないようにするために気を付けるべきことがあるか。

交付申請を行う際は、購入予定の資器材の単価について、時価ではなく定価とするとともに、見積もりの取得時に在庫の確認を徹底しておくことで、追加の予算が必要となることを防ぐことができます。

～購入について～

- ◆ 交付決定日より前に締結された契約(物品購入)は本制度の補助対象となるのか。
なりません。交付決定日以降に締結した契約(物品購入)について、補助対象となります。

- ◆ モバイル Wi-Fi のケースや充電ケーブル、登録手数料、保険、運送費、オプションプラン等の初期費用は補助対象となるか。

AC アダプター等、機器の動作に必要となるものを除き、対象外となります。

〈対象外の例〉

- ・ケース、スタンド等の付属品
- ・バッテリーや充電ケーブル等、本補助金で対象としていない機器

- ◆ 非常用発電機の交換用プラグや並列運転コード等のオプション品等は補助対象か。
対象外です。消耗品は対象外としています。

- ◆ モバイル Wi-Fi ルーターは端末買い切りのものが補助対象で、レンタルは含まれないのか。また、sim の契約手数料や通信料等、端末以外の費用は一切補助対象にならないという理解でよいのか。

含まれません。レンタル物品、ランニングコストは補助対象外となります。

- ◆ 既に発電機は持っており、その買い替えでも補助対象となるか。
対象となります。ただし、既に持っている発電機の廃棄処理費用は対象外です。

- ◆ 購入できる業者やメーカーを紹介してほしい。

町田市では、業者の紹介等を行っておりません。

※閲覧資料として、発電機関係のチラシ等をまとめたファイルを、防災課窓口に設置しておりますので、ご活用ください。また、日ごろから防災機器について相談できる事業者を見つけて

おきましょう。

- ◆ 自主防災組織等として発電機をリースしている場合は、補助対象となるか。

「購入に要した経費」を対象経費としているため、リースは対象外となります。

- ◆ バッテリー(蓄電池)だけを購入しようと考えていますが、補助対象となるか。

~~バッテリーの購入は対象外です。本補助金は、停電時の電力供給がない状況において、継続的な電源確保及び情報収集環境の整備を支援することを目的としております。~~

バッテリーのみの購入も対象となります。(2024 年 7 月 18 日修正)

- ◆ 電池(蓄電池を含む。)及び充電器(携帯電話等の情報通信機器を充電するために上記器材と接続するコード類を含む。)、非常用発電機の交換用のプラグや並列運転コード等のオプション品等は補助対象か。

対象外です。

- ◆ 発電機を複数台購入する。複数台の発電機を並列運転するための並列運転コードは補助対象となるか。

対象外です。

- ◆ 自治会や町内会で購入を希望していますが、補助申請は可能か。

町田市では自主防災組織を対象として事業を実施します。町田市自主防災組織補助金交付要綱第 2 に定める補助対象者の要件を満たす自主防災組織を対象とします。

- ◆ 非常用発電機のみ購入は補助対象となるのか。

非常用発電機のみ購入の場合、通信の確保を目的としている場合に限り対象となります。

～購入後～

- ◆ 購入後の非常用発電機や Wi-Fi ルーターの保管場所はどこが適切か。

町内会館など、自主防災組織の防災活動拠点として利用や保管が可能な場所を届出ください(場所及び住所を正確にご記入ください)。

- ◆ 本事業に基づく都の現地調査等は実施されるのか。

必要に応じて、対象を抽出し、実施する予定です。実施の際には、該当となった自主防災組織に、町田市防災課から連絡します。東京都の所管部署と町田市防災課が一緒に伺います。

◆ 実績報告書の提出期限はありますか。

事業完了後(物品購入後)、速やかに書類の提出にご協力をお願いいたします。

◆ 委任状が必要な場合とは。

補助金の振込先が自主防災組織と異なる場合は、委任状が必要となります。

委任状を提出していただければ、自治会名義の口座の場合であっても補助金を受け取ることが可能です。

※自主防災組織補助金と同様の申請方法です

◆ お金はどのタイミングで振り込まれるのか。

資器材を購入し、町田市に報告及び請求をしていただきます。その後、交付確定次第、振込手続きを行います。